

インジウム・スズ酸化物等の健康障害に関する対応について

化学物質の健康障害防止措置に関する検討会
インジウムの健康障害防止に係る小検討会

ITO（インジウム・スズ酸化物）は、テレビ、パソコン、携帯電話等に用いる薄型ディスプレイ等の透明電極の原料として、90年代の半ばから、本格的に生産が開始され、現在、我が国は世界における生産シェアの約8割を占めている。

ITO 及びその原料となるインジウム化合物（以下、「ITO 等」という。）による肺疾患は、ITO 等を製造し、取扱う作業者が当該物質の粉じんをある一定期間吸入したことにより発症するものであり、平成15年にその最初の症例が報告されて以来、現在までに10件の症例が確認されている（国内7件、外国3件）。ヒトでの典型的な疾患および症状は、間質性肺炎、肺気腫、気胸、肺胞蛋白症、ばち状指等であり、肺がんは確認されていない。

国は最初の症例の報告後の平成16年7月に指導通知を発出し、作業環境の改善等を推進してきたが、平成22年6月に、国内での動物実験（吸入による長期がん原性試験（日本バイオアッセイ研究センター））において、極く低濃度でラットに肺がんが確認されことを受け、本検討会で健康障害防止に関する技術指針の検討を行ったものである。

本検討会は、本年8月26日の第1回会合以降、都合4回に亘り開催され、ITO等を製造し、取扱う事業場における作業環境の改善、健康管理等に関する技術指針の検討を進め、9月28日の第4回会合において、技術指針を取りまとめたものである。

ITO等を製造し、取扱う事業者は、本技術指針に沿って事業場の作業環境の改善、適切な保護具の使用、健康診断の実施等の対策をすみやかに実施されることを要請する。

一方、薄型ディスプレイ等の部品を調達し、組立てを行う事業場においては、ITO等による作業者の健康障害は確認されていない。このことから、電子機器等の製造にかかわる事業者は、当該情報の周知徹底等を通じて、当該作業に従事する労働者の不安の払拭に努められたい。

また、電子機器等の通常の使用（破損した薄型ディスプレイ等の後片付け等も含む。）において、ユーザーが健康障害を起こす危険性はなく、電子機器を供給する事業者は、国民の不安払拭のため適切な情報提供に努められたい。また、国民は、これら情報を踏まえ、冷静な対応とられることをお願いしたい。